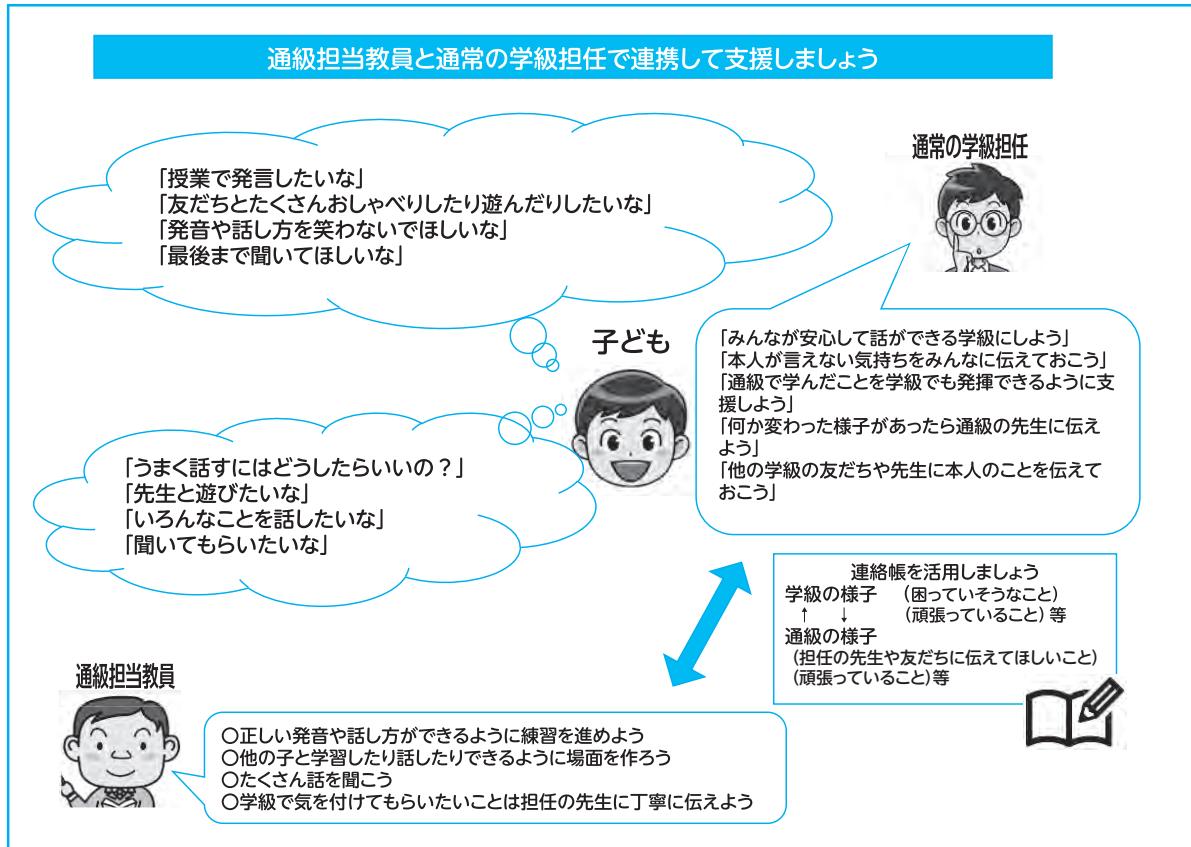


通常の学級担任との連携

通級担当教員は通常の学級には教育上特別の支援を必要とする児童生徒等がいることを常に想定し、児童生徒等のつまずきの発見に努めるとともに行動の背景を正しく理解するようになります。

通級担当教員と通常の学級担任の連携においては、定期的な来室面談の他、巡回相談や電話やメール、連絡帳などを活用する方法も考えられます。



コラム⑪《学級づくりが要》

通常の学級担任との連携で大切なことは、通級による指導開始が到達点ではなく、「学級担任」としての新たな出発点であるという認識をもってもらえるように学校全体に理解を広げていくことです。通級による指導はあくまで個人、または小集団への介入でしかありません。通級で学んだことを活かせるのは通常の学級です。通級に通う子どもが学びを活かそうとしても、それらを發揮しにくい学級では元も子もありません。子どもが学級への所属感をもち、安心して過ごせる学級づくりが最大の支援です。その支援ができるのは「学級担任」だけです。子どもたちがお互いを理解し合う学級となるように継続的な連携をしていきます。

コラム⑫《通常の学級で活かすために》

週1時間や2週間に一度、月に一度などの通級による指導だけでは大きな効果を求めるのは難しく、通常の学級担任との連携は不可欠です。通級で指導中の課題や成果をその日のうちに伝え、次回までの間、通級での取組を参考にした指導を通常の学級で継続できるようにしています。また、事前に通常の学級担任から成果や課題について情報を得て、次の通級による指導を効果的に行うための参考にしています。



保護者との連携

面談や連絡帳等で児童生徒の様子を知らせ、協力関係を築いていきます。同時に保護者の支援も大切です。保護者の声にも耳を傾け、助言や支援をしていきます。通級の保護者会やペアレントトレーニングを実施しているところもあります。

コラム⑬《保護者の声》

「子どもが学校生活で困っていることに気付きながら、どこに相談すればよいのかが分からず、親として子どもへの接し方にも困っていました。通級による指導を受けるようになり、毎回指導内容を知らせてもらうことで、子どもと目標を共有し、家庭でできることを話し合っています。子どもに分かりやすい提示の仕方や、ちょっとしたアイデアを教えていただくことで親子関係もよくなってきたように感じます。何よりも子ども自身の自尊心が高まり、自分の苦手な事への対処法も分かってきたようで、学級でのトラブルが少なくなったことがうれしいです。」と保護者から懇談で聞かせていただきました。通級担当教員としても保護者の思いに寄り添えることができたと感じました。

保護者



家でもトランプなど複数で行うゲームには参加しようとしなかったのが、最近は自分から誘ってくるようになってきたんです。

通級担当教員



それはうれしいことですね。

コラム⑭《子どもの思いに寄り添えるように》

読み書きが苦手なディスレクシアの子どもたちは、字を読んだり書いたりすることが全くできないわけではありません。文字が揺れたりばやけたりすることがあったり、「個々の字を思い出すのにすごく努力を要するので逐次読みになったり、文節の切り方が分からずに読み方がたどたどしくなったりする場合があります。また、文字を書くときに鏡文字になったりマス目に収めて書いたりすることが難しい場合もあるのです。

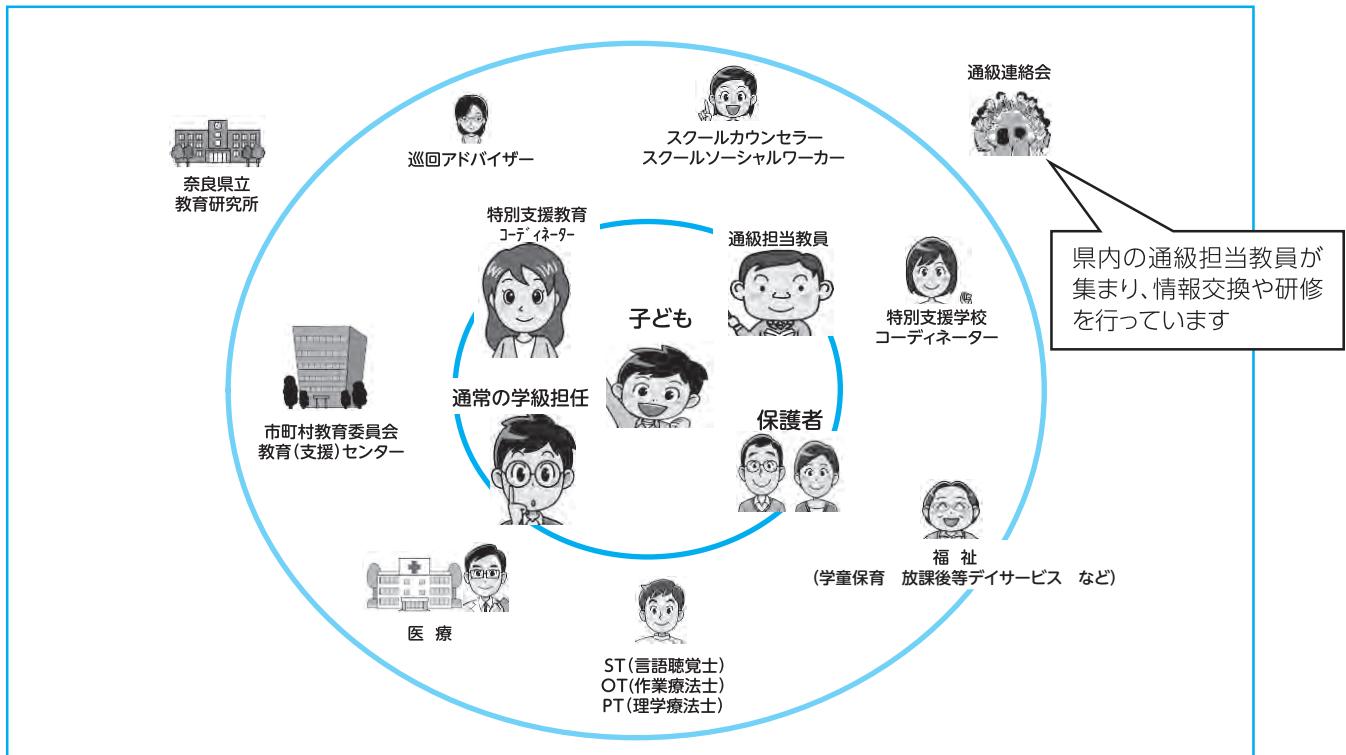
周りからは「努力不足、勉強不足」と思われ、読むのが苦手だと「もっと音読の練習をしてきなさい」、書くのが苦手なら「もっと書いて練習してきなさい」と更に努力を求められることもあります。練習しても、努力では追いつかなくて不安に思い、自己肯定感が下がってしまうのです。

子どもが困っていることに早く気付いて、その子どもに合わせた学習を積み上げていくことで達成感を味わわせ、子どもが自信をもち、主体的に学習できるように指導していくことが大切です。



関係機関との連携

児童生徒に対して通級による指導を始めるときには、その必要性を校内委員会等で検討するとともに専門家チームや巡回相談を利用する考えられます。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画を基に指導することになるので、アセスメントやケース会議のときには関係機関との連携が必要になってきます。通級の種別、対象児童生徒の特性や状態によっても連携する機関は変わってきますが、市町村の教育委員会や教育(支援)センター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの他、医療との連携も考えられます。



コラム⑯ 《関係機関との連携》

通級による指導では、通常の学級担任や保護者との連携はもちろんのこと、医療機関や市町村の教育委員会、福祉、教育研究所等と連携を図ることも重要です。

医療機関を受診する際に、通級で行ったアセスメントの結果を伝えたり、通常の学級や通級での子どもの様子や指導内容を伝えたりして情報を共有します。

また、ケースによりメンバーは異なりますが、通級担当教員・特別支援教育コーディネーターが主体となり、特別支援学校の教員・特別支援教育巡回アドバイザー・作業療法士等・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどと連携し、巡回相談やケース会議を行います。様々な機関と連携を図ることで、それぞれの立場から意見を出し合い必要な支援について考えることができ、子どもたちを多方面から支えていくことができます。

コラム⑰ 《通級の一年》

通級の一年間の流れをみてみましょう。4月には、教育課程や通級による指導の報告書を市町村の教育委員会に提出します。また、保護者への一斉説明会、担任連絡会も行います。5月から7月にかけて開かれる教育支援委員会（就学指導委員会）では通級による指導の報告を行います。担任連絡会は夏休みに行うこともあります。通級の保護者会を組織しているところでは、夏休みに日帰りキャンプを行ったり、通級担当教員と連携して宿題の支援を行ったりするところもあります。

2学期になると、次年度の通級指導の計画書を市町村の教育委員会に提出します。二期制のところは、前期同様、後期の手続きを行うことになります。

3学期には、市町村の教育委員会へ今年度の通級指導実施報告書の提出、指導要録の記載について通常の学級担任に連絡します。保護者との情報交換、情報共有の方法として、他校通級の場合は、指導日を利用して面談を行います。自校通級では保護者が引率しないため、年に3回程度の面談日を設けるか、連絡帳を活用することが有効でしょう。

